政策評価書

平成20年度政策評価書(事後評価)要旨

評価実施時期:平成21年8月

担当部局名:内閣府 大臣官房公文書管理課

| 施策名 | 公文書等の保存及び利用の取組 | | 政策体系上の位置付け | | |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| | | 評価方式】 | 公文書館関連 | 車政策 | |
| 施策の概要 | 歴史資料として重要な公文書等の国立公文書館への移管を進めるとともに、中間書庫パイロット事業の推進、電子公文書等の移管・保存・利用システムの運用に向けた、電子公文書等の移管・保存等に関する調査研究等に取り組む。 | | | | |
| 施策に関する評価 結果の概要と達 すべき目標等 | 【評価結果の概要】 (総合的評価) 中間書庫パイロット事業の実施により、今後 ともに、電子公文書の移管等を平成23年度から の充実に向けた成果をあげることができた。 | の中間書庫 実施するた | 豆制度の本格道 こめの調査研究 | 運用に向けた準備が進 ℃も着実に実施し、公 | められると 文書館制度 |
| | (必要性) 国の活動や歴史的事実の正確な記録である公民に対する説明責任を果たすために必要不可欠全に管理・保存し、後世に伝えることは、国の確実に公文書館に移管されるようにするため、止のための中間書庫制度の導入及び②昨今の電ルールとシステムの構築について早急に検討す庫を内閣府内で試行する「中間書庫パイロットすることとした。 | な、国民の 重要な責務 ①保存期間 子化の流れ ることが必 |)貴重な共有則 そである。特に そを終まえていた。 とを踏まえ、「 な要となっている。 | オ産であり、こうした こ、歴史的に価値のあ ない公文書の移管前選 電子公文書等の増に対 いる。このため、実験 | 公文書を十 る公文書を 別やした の に 中間書 |
| | (有効性) 中間書庫パイロット事業では、制度設計に資等の要素を検証しているが、昨年度よりも多いできた。また電子公文書等の移管制度設計に必環境に近い形でデモンストレーションを行ったついてのルール化の協議にも有効な回答が得ら | 取扱文書量 要な、実証 上でアンク | 』が確保でき、 E実験による記 ∵ートを実施し | より多角的な検証を 間査では、各府省に対 し、今後の電子公文書 | 行うことがし、実際の |
| | (効率性) 電子公文書等の調査においては、プロトタイ 調査に比べて多額の予算を計上していたところ 当初予定よりも経費が削減できた。 | | | | |
| | (反映の方向性) 平成21年6月に成立した「公文書等の管理に関する法律」の施行及び国立公文書館制度の拡充を含めた、公文書の保存に向けた体制の整備に取り組む必要がある。平成21年度は新規に「公文書管理課」を設置し、公文書管理に係る取組を明確にしたところであるが、平成22年度以降も引き続き組織体制の充実強化に努めることとしている。 | | | | |
| | 【達成目標、達成状況、実績値、達成目標の設定の考え方】 | | | | |
| | 達成目標 (平成20年度) 達成状況 | 19年度 | 責 値 20年度 | 達成目標の 設定の考え方 | |
| | 中間書庫パイロット事業における取扱 達成できた い文書数の対前年比増 | 239 | 262 昨年 | E度の実績を踏まえて目標値を設 | <u></u> 定した |
| | 電子公文書等の移管・保存・利用シス テムの運用開始に向けた、電子公文書 等の移管、保存等に関する調査研究等 における適切な研究成果の確保 | - | 研究成果の ^{平反} 確保 ^路 | ሺ18年6月の内閣官房長官懇談会幸 ミえて目標値を設定した | 股告書の提言等を |